

京都市告示第113号

都市計画法（以下「法」という。）第21条第2項の規定において準用する法第19条第1項の規定により京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路を変更したので、法第21条第2項の規定において準用する法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を縦覧に供します。

令和8年4月23日

京都市長 松 井 孝 治

1 道路の名称

(1) 変更する道路

- 3・5・130号宝池通
- 3・5・135号大原通
- 3・3・184号鴨川東岸線
- 3・6・152号新町通
- 3・6・163号御前通
- 3・4・180号八条通
- 7・7・103号近鉄東側道
- 7・5・105号万寿寺通
- 3・5・101号桂駅東通
- 3・5・116号山陰街道
- 3・3・128号久世北茶屋線
- 3・3・129号御池通
- 3・3・11号淀駅前線
- 3・6・107号下海印寺納所線
- 3・4・114号横大路公園通
- 3・4・145号竹田久我線
- 7・7・111号淀駅南側道線
- 3・4・176号岩倉線（3・4・176号上高野岩倉線）
- 3・3・140号久世梅津太秦線（3・3・140号久世梅津北野線）
- 3・6・159号嵯峨野線（3・6・159号高辻通）
- 3・4・102号三栖横大路線（3・4・102号三栖淀線）

3・4・186号師団街道（3・4・137号師団街道大和街道）
3・4・187号国道24号線（3・4・137号師団街道大和街道）
3・3・188号東山国道（Ⅰ・Ⅲ・36号東山国道）
3・3・189号国道9号線（Ⅰ・Ⅲ・11号国道9号線）
3・6・190号葛野中通（Ⅱ・3・56号葛野中通）
3・6・191号高野川東岸線（Ⅱ・Ⅲ・14号高野川東岸線）
3・6・192号上賀茂線（Ⅱ・Ⅲ・61号京都貴船線）
3・5・193号幡枝静市線（Ⅱ・Ⅲ・114号幡枝葵森線）
3・5・194号岩倉中通（Ⅱ・Ⅲ・116号岩倉中通）
3・2・195号押小路通（Ⅰ・Ⅱ・1号押小路通）
3・6・196号六条通（Ⅱ・Ⅲ・103号六条通）
3・4・133号梅津太秦線
3・4・201号梅津太秦線（3・4・133号梅津太秦線）
3・4・161号西小路通
3・6・197号西小路通（3・4・161号西小路通）
3・2・210号伏見向日町線（Ⅰ・Ⅱ・3号伏見向日町線）
3・4・198号丸太町通（Ⅱ・Ⅰ・6号丸太町通）
3・6・199号馬代通（Ⅱ・Ⅲ・32号馬代通）
3・6・200号嵐山檜原線（Ⅱ・Ⅲ・78号嵐山檜原線）
3・3・204号伏見大手筋線（Ⅰ・Ⅲ・44号伏見大手筋線）
3・3・209号羽束師墨染線（Ⅰ・Ⅲ・45号羽束師墨染線）
3・3・202号吉祥院下鳥羽線（Ⅰ・Ⅲ・48号吉祥院下鳥羽線）
3・5・207号師団街道（Ⅱ・Ⅱ・13号師団街道）
3・4・208号小栗栖石田線（Ⅱ・Ⅱ・29号桃山石田線）
3・5・203号勸修寺醍醐線（Ⅱ・Ⅲ・66深草大津線）
3・6・205号丹後橋通（Ⅱ・Ⅲ・67号丹後橋通）
3・5・206号大石道（Ⅱ・Ⅲ・120号大石道）

※括弧書きは変更前

(2) 廃止する道路

3・3・143号賀茂川小山線

I・Ⅲ・9号三条通
I・Ⅲ・43号南禅寺道
3・6・120号木辻通
3・6・167号嵯峨中通
3・6・169号嵯峨嵐山駅南通
Ⅱ・Ⅲ・118号府道太秦上桂線
Ⅱ・Ⅱ・14号伏見新町通
Ⅱ・Ⅲ・63号日ノ岡西野山線

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 変更する部分

伏見区納所町、淀本町及び淀池上町の各一部

(2) 廃止する部分

北区上賀茂葵田町、上賀茂葵之森町、上賀茂朝露ヶ原町、上賀茂池殿町、上賀茂壺町口町、上賀茂馬ノ目町、上賀茂神山、上賀茂坂口町、上賀茂菖蒲園町、上賀茂中大路町、上賀茂東上之段町、上賀茂東後藤町、上賀茂備後田町、上賀茂御菌口町、上賀茂本山、北野上白梅町、北野下白梅町、北野西白梅町、小松原南町、小山上内河原町、小山北玄以町、小山下内河原町、小山東玄以町、小山東元町、小山南大野町、大將軍坂田町、等持院北町、等持院中町、等持院西町、等持院東町、等持院南町及び紫野東御所田町の各一部

左京区粟田口鳥居町、岩倉大鷲町、岩倉下在地町、岩倉忠在地町、岩倉中町、岩倉花園町、岩倉三宅町、永観堂西町、岡崎東天王町、岡崎法勝寺町、上高野大湯手町、上高野小野町、上高野尾保地町、上高野北川原町、上高野車地町、上高野薩田町、上高野三反田町、鹿ヶ谷高岸町、静市市原町、田中下柳町、田中関田町、田中馬場町、南禅寺草川町、南禅寺下河原町及び南禅寺福地町の各一部

中京区西ノ京右馬寮町、西ノ京小倉町、西ノ京職司町、西ノ京銅駝町、西ノ京梅尾町、西ノ京東月光町、西ノ京東梅尾町、西ノ京船塚町、西ノ京北聖町、西ノ京冷泉町、壬生天池町及び壬生朱雀町の各一部

山科区川田欠ノ上、川田前畑町、川田南畑町、勸修寺北大日町、勸修寺下ノ茶屋町、勸修寺仁王堂町、勸修寺本堂山町、勸修寺南大日町、勸修寺南大日、勸修寺南谷町、北花山河原町、北花山六反田町、北花山中道町、北花山横田町、厨子奥長通、西野榎

本町、西野山欠ノ上町、西野山中臣町、西野山中畑町、西野山南畑町、東野竹田、日ノ岡ホッパラ町、御陵岡町、御陵岡ノ西町及び御陵鴨戸町の各一部

下京区中堂寺坊城町、中堂寺壬生川町、中堂寺命婦町及び本塩竈町の各一部

南区上鳥羽塔ノ森上河原、上鳥羽塔ノ森下河原、上鳥羽塔ノ森洲崎町、上鳥羽塔ノ森柳原、吉祥院石原京道町、吉祥院石原西町、吉祥院石原野上町、吉祥院石原開町、吉祥院嶋檜山町、吉祥院嶋川原田町、西九条池ノ内町、西九条島町及び西九条藤ノ木町の各一部

右京区太秦青木ケ原町、太秦青木元町、太秦荒木町、太秦石垣町、太秦面影町、太秦上ノ段町、太秦唐渡町、太秦椀ケ本町、太秦朱雀町、太秦棚森町、太秦多藪町、太秦西蜂岡町、太秦樋ノ内町、太秦堀ケ内町、宇多野御池町、宇多野柴橋町、宇多野長尾町、宇多野福王子町、宇多野法安寺町、梅津段町、梅津中倉町、梅津フケノ川町、梅津萩原町、梅津前田町、御室岡ノ裾町、御室小松野町、御室芝橋町、御室堅町、西院追分町、西院太田町、西院久田町、西院久保田町、西院清水町、嵯峨伊勢ノ上町、嵯峨釈迦堂門前裏柳町、嵯峨天龍寺今堀町、嵯峨天龍寺北造路町、嵯峨天龍寺車道町、嵯峨天龍寺芒ノ馬場町、嵯峨天龍寺角倉町、嵯峨天龍寺瀬戸川町、嵯峨天龍寺立石町、嵯峨天龍寺造路町、嵯峨天龍寺広道町、嵯峨天龍寺龍門町、嵯峨野内田町、嵯峨野高田町、嵯峨野千代ノ道町、嵯峨野西ノ藤町、嵯峨野東田町、嵯峨野南浦町、嵯峨広沢御所ノ内町、嵯峨広沢西裏町、谷口梅津間町、谷口円成寺町、谷口垣ノ内町、谷口園町、常盤馬塚町、常盤段ノ上町、鳴滝桐ケ淵町、鳴滝嵯峨園町、鳴滝中道町、鳴滝瑞穂町、西京極河原町裏町、西京極堤下町、西京極殿田町、西京極西向河原町、西京極橋詰町、西京極東中島町、花園猪ノ毛町、花園円成寺町、花園木辻北町、花園木辻南町、花園良北町、花園鷹司町、花園巽南町、花園天授ケ岡町、花園藪ノ下町及び龍安寺西ノ川町の各一部

西京区嵐山朝月町、嵐山内田町、嵐山上海道町、嵐山谷ケ辻子町、嵐山中尾下町、嵐山薬師下町、大枝西長町、大原野北春日町、大原野西境谷町一丁目、桂浅原町、桂朝日町、桂春日町、桂御園、上桂大野町、上桂北村町、上桂西居町、上桂東居町、上桂御正町、上桂宮ノ後町、上桂森上町、川島滑樋町、松尾木ノ曾町及び松尾鈴川町の各一部

伏見区石屋町、魚屋町、小栗栖小阪町、小栗栖石川町、小栗栖中山田町、小栗栖森本町、鍛冶屋町、紙子屋町、北尼崎町、京町三丁目、京町四丁目、京町十丁目、京町

北七丁目、京町南八丁目、銀座町一丁目、久我石原町、久我本町、下板橋町、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、新町四丁目、新町五丁目、新町六丁目、新町七丁目、新町八丁目、新町九丁目、新町十丁目、新町十一丁目、新町十二丁目、新町十三丁目、新町十四丁目、墨染町、住吉町、丹後町、丹波橋町、津知橋町、中島河原田町、納屋町、奈良屋町、西大手町、西柵屋町、納所下野、東大手町、東大文字町、平野町、深草相深町、深草飯食町、深草一ノ坪町、深草稻荷鳥居前町、深草今在家町、深草馬谷町、深草越後屋敷町、深草大亀谷五郎太町、深草大亀谷敦賀町、深草大亀谷西久宝寺町、深草大亀谷東安信町、深草大亀谷東久宝寺町、深草大亀谷万帖敷町、深草大島屋敷町、深草上横縄町、深草枯木町、深草北新町、深草鞍ヶ谷、深草ケナサ町、深草佐野屋敷町、深草柴田屋敷町、深草下高松町、深草下横縄町、深草十九軒町、深草神明講谷町、深草直違橋二丁目、深草直違橋片町、深草直違橋北一丁目、深草直違橋南一丁目、深草鈴塚町、深草ススハキ町、深草砂子谷町、深草墨染町、深草谷口町、深草塚本町、深草出羽屋敷町、深草東軸町、深草中ノ島町、深草萩川町、深草東伊達町、深草藤森玄蕃町、深草向ヶ原町、深草向畑町、深草森吉町、深草山村町、深草綿森町、風呂屋町、伯耆町、柵形町、桃山井伊掃部西町、桃山井伊掃部東町、桃山紅雪町、桃山町安芸山、桃山町大蔵、桃山町真斉、桃山町丹下、桃山町丹後、桃山町永井久太郎、桃山町正宗、桃山筒井伊賀西町、桃山筒井伊賀東町、桃山長岡越中北町、桃山長岡越中南町、桃山福島太夫西町、桃山最上町、鑓屋町、横大路下ノ坪、横大路神宮寺、横大路松林、淀下津町、淀水垂町、両替町四丁目、両替町十丁目、両替町十一丁目、両替町十四丁目、両替町十五丁目、両替町二丁目及び両替町三丁目の各一部

3 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

(都市計画局都市企画部都市計画課)